♪協定締結20周年、音楽通じさらに協力関係を♬

JASRAC・全旅連 協定締結20周年記念対談

日本音楽著作権協会（ＪＡＳＲＡＣ）と全国旅館生活衛生同業組合連合会（全旅連）は07年、協定締結20周年を迎えた。ＪＡＳＲＡＣの加藤衛理事長と佐藤信幸全旅連会長（日本の宿古窯社長）にご出席いただき、著作物使用料のあり方や今後の協力関係などについて話し合っていただいた。司会は森田淳本社編集部次長。（全旅連会議室で）

全国旅館生活衛生同業組合連合会
佐藤　信幸会長

ＪＡＳＲＡＣ
加藤　衛理事長

――07年は全旅連とＪＡＳＲＡＣの協定締結20周年でした。20年前といえば佐藤さんは？

佐藤　青年部に出向していたと思います。全旅連にかかわって約20年経つ。20周年の節目に全旅連会長に就任したわけで、何かの縁でしょうか。就任してまだ半年ですが、これまで学んできたものをノウハウとして構築し、会員の皆さんのためになる組織にできればと思っています。

――旅館の新しいビジネスモデル作りに取り組んでいる。

佐藤　団体から個人へと旅行形態が大きく変化しているが、団体客をうまく取り込んでいる旅館もあれば、個人客中心の旅館もある。大型旅館の中には「旅館内旅館」というか、別の施設を作り、団体と個人を上手く取り込んでいるところもある。どういった形がこれからのビジネスモデルとなるのか、今検討しているところです。

――会員専用のコミュニティサイトの運営状況は。ホームページから見れますか。

佐藤　なっています。しかし、まだこれからという段階。組合員同士が本音で語り合える良いネットワークだとは思っていますが。今後は、お客さまからのクレームに対しての対応の仕方も、ネットワークでお互い意見を入れられるようなサイトにしていきたい。

――旅館業界では倒産、廃業、売却が後を絶ちません。

佐藤　ダーウィンの言葉ではないが「賢いもの、強いものが生き残るのではなく、変化できるものが生き残る」ということです。変化できないところは残念ながら淘汰されてしまう。いろいろな問題があるが、いまは地価下落が一番大きい。東京など一部の地域では地価が上がってきているが、地方は逆に下がっています。上がる可能性はないので地価の償却はできない。例えば、土地を10億で買っても、10年間地価が目減りしていくと、5億円の価値しかなくなってしまう。そうすると5億円を償却する場合、自己資本の利益の方から償却せざるを得ない。税金を払った後の金額でしなくてはいけないのでなかなかきつい。

――環境が様変わりする中で、これはおかしいと思うことは？

佐藤　1泊2食というスタイルもそうだし、宿泊料金も「○○円から」というのではなく「から」をとって「いくら」を明示しなくてはならない。きちんとした料金の明示、泊食分離、料理のチョイス制などを考えてみる。いろいろな形で根本から変えなくてはならない時期ですね。

加藤　お客さまのニーズの変化をいっておられたがどこも同じだと感じた。私は10月に就任したのですが、その際、会報の中で「現在を了とせず、変化を畏れず」と職員に呼びかけました。ＪＡＳＲＡＣも決して順風満帆ではない。音楽の聴き方、使われ方がこの10年間で大きく変化した。例を挙げると、インターネットを介した曲のダウンロードの登場です。従来のやり方ではとても対応できない。

――08年12月に公益法人の制度改革が行われます。

加藤　ＪＡＳＲＡＣは07年で創立から68年が経過しました。創立以来いろいろな大波小波があったが、今回は大津波です。これに対応した組織に作り直さないと著作権管理の仕事ができなくなってしまう。施行から5年の猶予期間が設けられているが、それを待たず、これから3年が勝負と認識しています。プロパーの私が役員となったことの意味はそこにある。激動、あるいは改革の3年間になりそうだが、これを超えなくてはＪＡＳＲＡＣは日の出を迎えられないと思います。

――ご出身は。

加藤　東京です。しかし、盛岡に11年間、高校を出るまでいました。東北支部時代を加えると、まさしく第2の故郷ですね。私は山登りが好きなので、山裾にある湯治場によく行きました。ムシロを敷いて寝たり、自分で鍋釜を持ち込んで炊事したものです。盛岡近郊の温泉には自転車をこいで行きましたよ。今は旅館も立派になりました。当時は古窯さんのように格式のあるところはそんなになかった。古窯さんの従業員の立ち居振る舞いはピシッとして、見ている方も気分が良かったですね。お客さまに対するもてなしも徹底している。こう言っては何ですが、ここまで厳しくすると若い従業員がいなくなってしまうのではないかと心配になる（笑い）。

佐藤　おかげさまで若い社員の定着率もよく、今、接客部の社員の平均年齢は27歳です。

――宴会そのものも減っているわけですか？

佐藤　というよりも、若い人たちの宴会の楽しみ方が大きく変わっています。宴会がなくなることはないが、楽しみ方が変化しているのに対応し、こちら側も工夫しなければならない。先日、旅館の経営をやめた方と話す機会がありました。その方は旅館を外から見るようになって、旅館は楽しくもないし、魅力もないと切り捨てていた。宴会についても、金太郎飴みたいなどこでもやっているようなものはダメだという指摘を受けた。旅館は様々なお客さまに対応できるようにしなくてはならない。団塊世代、若い世代、女性グループ、男性ばかりのグループなどがあるが、すべてに対応するのではなく、カテゴリー別に分け、それに沿ったメニューを提示していく必要がある。

このごろは宴会中も静かにされる方が多く、早く終わっていますね。昔のようにどんちゃん騒ぎをしなくなった。忘年会の時だけカラオケを用意する旅館もあるし、家族連れが中心なので、宴会場を改造し、小さな会食場にしてカラオケを置かないといった旅館もあります。お客さまの趣向の変化にあわせているのでしょうね。

――旅館から著作物使用料を払っていただくのは大変でした？

加藤　20年前は現場にいたこともあり、説明会で東北6県をかけずり回っていました。幸いというか、東北の旅館の方は非常に理解があり「歌、音楽がお客さまのニーズの大きな要素になっているのなら払う」という感じでした。東北の特徴は「季節的な営業」があること。雪が降ると営業できないなど、個々の旅館の事情があり、状況に応じてそれなりの対応をした。ただ、あまり細分化して決めるというのは変更、変化した時にいちいち契約書を書き換えなくてはならない面倒もある。ある程度枠を決めておくことで多少の変化があってもこの中で収まるということをやりました。

秋田での説明会の時ですが、前日台風で仙台で足止めになり、列車が間に合わず遅れる旨、電話で伝えた。1時間遅れで会場にたどり着いたにもかかわらず、ただ1人も帰らず待っていてくれました。東京ではあり得ない（笑い）。忙しい中待っていただき、感謝の気持ちを強く持った。東北の人は真面目な人が多い。

――旅館からはけっこう意見も出たのですか。

加藤　一番聞かれるのは「我々が払った著作物使用料はきちんと分配されるのか」ということ。我々はサンプリング調査として、テープを持ち込んで利用楽曲を録音したり、旅館さんの場合、職員が出向いたりして、宴会場の利用楽曲の確認をする。そうやって全国津々浦々の旅館の情報を集め、データ化し、使用料の分配資料とさせてもらっている。今は通信カラオケが主流になっており、通信事業者がデータを提供してくれる。20年前は考えられなかったこと。そういう点ではきめの細かい正確な分配ができている。

――著作権という概念は理解されにくいのでは。

加藤　目に見えないものなので説明して理解してもらうのは大変です。日常の中で著作権を意識しろと言っても無理がある（笑い）。我々の仕事は著作権を理解してもらうことから始まります。

佐藤　利用している以上、お支払いすべきものだと思っている。しかし、個々の音楽の著作権者を調べ、使用料を交渉し、許諾を受けるのは容易なことではない。また、世界各国の音楽を使うとなれば、海外の著作権者の許諾を受けねばならず、曲の利用は不可能に近い。

日本音楽著作権協会（ＪＡＳＲＡＣ）は、国内の多くの作詞家、作曲家などから著作権の管理委託を受け、また、外国の著作権団体と互いの団体の作品を管理しあう契約を結んでいる。従って、ＪＡＳＲＡＣに手続きをすれば、世界の多くの音楽を利用できる。

音楽を利用する時はＪＡＳＲＡＣに利用の申し込みをし、許諾を受け、所定の使用料を支払うことが必要だ。旅館・ホテル、カラオケ店など、毎日多数の音楽を継続利用している場合は、一定の条件のもと、包括的な利用許諾契約を締結している。

詳細は、ＪＡＳＲＡＣ（☎03・3481・2121）。http://www.jasrac.or.jp/

カラオケ利用に差 弾力的運用で対応を

佐藤氏

佐藤　先ほども述べたような意見（使用月分の料金支払い）が出ています。また、カラオケは外国人も利用する。台湾、中国、韓国人などは全く日本人客と同じ。そうすると外国のカラオケカードがないのかという話も出てくる。今のカラオケは何万曲も入っているが、もっとコンパクトにしてほしい。また、機械自体ももっと小さくなければ。昔は大きな機械で、宴会場で皆一緒に歌を聴いていたが、今はグループで楽しむ時代。そういうところからなかなか料金を取れません。今の若い人たちは使用料、飲み物のセットでいくらというのが頭にある。そうした人は「旅館のカラオケは高い」というイメージを持っている。残念なことです。

そういった意味で収益からみて著作物使用料が高いと思っている人も確かに会員の中にはいる。カラオケによる収入が少なくなってきたというのも背景にあるだろう。昔はカラオケ代として1万5千円や2万円をお客さまから徴収できたものだが。旅館の場合カラオケを使う時間が限られている。

24時間使えればよいが、宴会中か2次会、3次会での利用だ。それより早くても遅くても使わない。2回も3回もカラオケを回転させるわけにいかないので、ある程度の料金を請求することになる。

――著作物使用料が安いか高いかの判断がつきかねます。

加藤　例えば、年間を通して、「花見と紅葉の季節に一番お客さまが来るので、あとはカラオケをほとんど使わない」というのがはっきりしているお店であれば、毎月ではなく利用する月数分だけをお支払いいただく年額使用料という形でお願いしている。1日1曲も使わない日もあったかも知れない。しかし80曲近く歌う時もあり、「平均すればこのくらいで、月割りにすれば大体このくらいの使用料が妥当なのではないか」と提示するのが今の決め方。平準化し、下の部分だけにしろと言われても困る。

――著作権について旅館の理解度は？

加藤　高いと思います。東京のような大都会ではスナックなどの開廃率が非常に高い。歌舞伎町などは、開廃率は年間20％、一般の飲食店街でも10％ほどといわれる。全国平均では大体15％以下。旅館はそれほどありません。旅館は安定したクライアント。

佐藤　うまいことをいいますね（笑い）。全旅連の場合、支払っている著作物使用料は以前は10億円でしたが、今は8億円にまで減っている。

加藤　人々のニーズが多様化している。例えば携帯電話に3万円も使うなら温泉にでも行けば良いと思うが（笑い）。カラオケボックス業界もいろいろと考えている。激烈な競争だ。一時のピークは超えたと見ている。今涙ぐましい努力をしている。「ＪＡＳＲＡＣは何の努力もしないで」といわれるが、私どもも努力している。

佐藤　この間若い社員とカラオケボックスに行ったが、飲み放題で600円と聞いて驚いた。そういう人が旅館に来てもカラオケは利用しませんね。

――ところで佐藤会長はカラオケをする機会はありますか。

佐藤　あまりないですね。お酒も役員になってからあまり飲まなくなってきました。加藤さんの話を聞いて、旅館業界を発展させるためには、いろいろな業界の力を借りてやっていかないと駄目だと痛感しました。平成になって業界は下がり続けているのでいろいろな業種と手を結び、お互いできることを協力しあいたい。

先ほど携帯電話の話が出ましたが、メールでのやりとりでことを済ませてしまっている。他人との接し方が極端に下手になっており、自分の殻の中にどんどん潜り込んでいく。日本の経済がどんどん疲弊していくのもそういうことが少なからず影響しているのでは。家族で旅行する機会が増え、旅館に泊まって家族の絆をもう一度再認識してもらう。我々が、いろいろな意味で発展すれば、少しは日本経済にプラスになると思っています。業界の垣根を越えお互い協力しあい、若い人に対する楽しみ方を提案する。携帯でひとりで悶々とするよりもいろいろな人とふれあって、楽しく過ごすことができるような、業界だけの関わりではなく、日本の遊び方を提案していければと思う。

――好きな歌手や車などで良く聴く曲は。

佐藤　好きな曲はコブクロと絢香さんの曲。歌にパワーがある。比較的新しい曲を聴きますね。パワーがあり、迫力がある曲は大好きです

――カラオケにはよくいきますか。

加藤　私どもは酒を飲むのとカラオケを歌うのは仕事の一環です。例えば手続きをしていない店があると、客として潜入して利用状況を確認する。いわゆる音楽Ｇメン的な仕事をしていた経験もあります。そういうのが仕事だというと「良い仕事をしているな」といわれますが、若いからできる仕事です。現場を経験することを重要と考えているので、うちの男性職員はほとんど経験していますよ。酒を飲めないのに酔っぱらった振りをしてカラオケを歌えるというのが、うちの職員の特徴です（笑い）。

――どんな歌をうたいますか。

加藤　我々の時代のアイドルは石原裕次郎やフランク永井など。歌詞カードを見なくても歌えます。

――旅館業界に対するメッセージをいただきたい。

加藤　旅館さんには大変お世話になった。心から感謝を申し上げたい。20年間、安定したご協力をいただいている。一方で変化が生じている中でもご協力をいただいていることに改めて感謝している。今後、いろいろな状況が出てきた場合については、率直に意見交換をしたい。お互いが思いをぶつけ合わないで腹の中で思うのは一番良くない。話し合って意見交換をして長いお付き合いが出来ればと思う。今後とも支援をよろしくお願いしたい。

旅館さんに感謝 安定した優良顧客だ

加藤氏

日本音楽著作権協会（ＪＡＳＲＡＣ）とは

家庭の中で個人的な複製など、法律で定められた例外を除き、音楽を利用する場合は事前に個々の作品の著作権を持つ「著作権者」（作詞家、作曲家、音楽出版社など）の許諾を受けなければならない。しかし、個々の音楽の著作権者を調べ、使用料を交渉し、許諾を受けるのは容易なことではない。また、世界各国の音楽を使うとなれば、海外の著作権者の許諾を受けねばならず、曲の利用は不可能に近い。

日本音楽著作権協会（ＪＡＳＲＡＣ）は、国内の多くの作詞家、作曲家などから著作権の管理委託を受け、また、外国の著作権団体と互いの団体の作品を管理しあう契約を結んでいる。従って、ＪＡＳＲＡＣに手続きをすれば、世界の多くの音楽を利用できる。

音楽を利用する時はＪＡＳＲＡＣに利用の申し込みをし、許諾を受け、所定の使用料を支払うこと

著作権者の権利を守る